

新規業者登録申請の提出書類一覧

○：必ず提出 △：該当する場合のみ提出 -：提出不要

No.	必要な提出書類	業種区分		
		建設 工事	測量 コンサル	物品 印刷 役務
1	伊勢市競争入札参加資格審査申請書	○	○	○
2	使用印鑑届	○	○	○
3	委任状 ※支店等での登録の場合	△	△	△
4	建設工事・測量コンサルタント関係業種登録申請書	○	○	-
5	物品・物件関係業種登録申請書	-	-	○
6	工事・測量等経歴書	○	○	-
7	物品・印刷・役務契約実績調書	-	-	○
8	登記簿謄本又は身分証明書	○	○	○
9	財務諸表又は決算書	-	○	○
10	税に関する証明書 ◆法人：(国税) 法人税と消費税及び地方消費税の完納証明納税証明書 (様式その3の3) ◆個人：(国税) 申告所得税と消費税及び地方消費税の完納証明納税証 明書(様式その3の2) 《市内登録は上記に加えて以下の書類も必要》 ◆法人：(市税) 完納を証明する書類 ◆法人・個人：代表者個人の市税等の完納を証明する書類	○	○	○
11	印鑑証明書	○	○	○
12	建設業許可証	○	-	-
13	経営事項審査結果通知書	○	-	-
14	建退共加入履行証明書	△	-	-
15	測量コンサルタントに関する登録証	-	○	-
16	現況報告書副本	-	○	-
17	【市内支店登録・個人事業主(市内)】事業証明書	△	△	△
18	【市内支店登録・個人事業主(市内)】事業所確認書	△	△	△
19	【市内支店登録】伊勢市所在の事業所の配置職員名簿 ※市内事業所の常勤職員が一名以上いること	△	△	△
20	返信用封筒 ※84円切手貼付			
21	申請書受領書が必要な場合は返信用葉書			

※1、2、3、8～11については、業種登録の数に関わらず、各1部の提出となります。

※8、10、11については、写し(発行日から3ヶ月以内のもの)で構いません。

※10について、法人の方で、市内支店登録の場合、代表者個人の市税等の完納を証明する書類について
は、提出いただく必要はありません。

※10 について、市税等の完納を証明する書類は、税金を支払った直後の場合、事務処理の都合上発行できない場合があります。支払い後、10 日程度経過してからご取得ください。

税金を支払った直後に証明が必要な場合は、支払った際の領収書や、引き落とされた通帳を窓口にご持参ください。詳細は課税課税務係にお問合せ下さい。

国税に関する納税証明書も市税等と同様です。詳細は、所管の税務署にお問合せください。

※19 については、配置職員が常勤職員であることが証明できる書類もあわせて提出してください。

※様式類については、契約課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。